

平成 29 年

第 4 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 29 年 3 月 23 日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 29 年 3 月 23 日(木) 15 時 9 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 米谷教育部長
山門教育政策課長
丸山学校教育課長
神原指導室長
岩本防災食育センター長
唐崎生涯学習課長
森文化課長
西川スポーツイベント課長
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 16 時 26 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成29年3月23日

開議 15時09分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、皆さんお揃いですので、ただいまから平成29年第4回目の教育委員会を開会いたします。

教育長、よろしくお願ひいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、教育委員会を始めさせていただきます。

2. 前回会議録の承認

○教育長 笹山忠則君

最初に、前回会議録の御承認というかたちで進めさせていただきます。

既に会議録等はお手元のほうに届いておるとお思いますので、お読みいただいていると思います。それに関しまして、補足説明が必要なところ、あるいは御意見等ございましたら、お願ひいたします。

(各委員「ありません」の声あり)

大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

通常でありましたら、これは前回の定例の教育委員会の会議録の御承認というかたちだったんですけれども、前回につきましては、定例の教育委員会と、あと臨時の教育委員会がございましたので、委員の皆様には二種類配付しておりますので、この二種類について、御承認というかたちでということで、よろしくお願ひいたします。

○教育長 笹山忠則君

では、申し遅れました。いま説明がありましたように、二種類の送付をさせていただいております。両方に関しまして御承認いただいた、ということでよろしゅうございませうでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、御承認をいただきましたので、次に移らせていただきます。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

教育長事務報告をさせていただきます。お手元のほうにA4でお配りしておりますが、

ここで少し説明をさせていただきます。

2月23日にプロジェクトAの全体研修会がございました。このプロジェクトAというのは、問題行動を中心とする指導に関する研修会であります。これは中央公民館でありました。それから23日に白伸会、24日に木犀会という教員の研究サークルでそれぞれ講話いたしました。

それから、少し飛ばしますが、2月28日に3月議会定例会が開会になりました。ここで教育に関する事案も提示しております。少し飛ばさせていただきます。

3月10日、中学校の卒業式がありました。それで委員の方々に手分けして行っていただきました。ありがとうございます。

続きまして、11日から、現在、石像彫刻の彫刻家に来ていただいて、現地で実地で作っていただいた彫像が、それぞれの街角に設置されております。それを見て回るツアーというものを計画いたしました。私はそれに直接参加できなかったのですが、後で参加いたしました。どうぞ、できたら御覧になっていただきたいと思います。外側から見ると、シャッターが下りたら見えないのと、両方ありますが、二つを除いて外側から全部見えるかたちになっております。赤レンガ館の近辺に集中しております。

それから、15日に保幼小の連携研修会がございました。保育園・幼稚園の代表の方、小中学校の代表の先生方に集まっておきまして、「保幼小連携を進める上で大切なこと」というテーマでシンポジウムを行いました。

それから、16日に京都高校の校長が、創立百周年記念誌を持って見えられました。

それから、同じく16日の日に学校規模適正化検討委員会から答申をいただきました。この答申の内容は、先ほどの総合教育会議でお手元に配付させていただいた、あの内容でございます。その答申を委員長からいただきました。

それから、17日は小学校の卒業式がございました。

少し飛ばさせていただきます。22日に定例議会が閉会されました。この定例議会におきまして、教育委員が2名、具体的には末次委員と水谷委員の御二人が任期満了を迎える、そして引き続き再任あるいは再再任というかたちを提示いたしまして、これが議会において承認されました。

それから本日、ここに書いておりませんが、増田美術館に行っていました。増田美術館の館長の増田博さんに会って、美術館及び美術品の市への御寄贈に関しまして、お礼を申し上げますと共に、美術館に関する条例が市議会において承認された、ということの報告をしてまいりました。

本日は、総合教育会議がございました。夜はニュー清流会の研修会がございました。ここで講話をすることになっております。

今後の予定といたしましては、明日、臨時教育長会議が教育事務所がございますので、

そちらに行って、人事の内示書を貰ってまいります。それから定例校長会が引き続いてございます。

あと26日の日曜日に、ゆくはし公募彫刻展大賞授賞式及び除幕式がコスメイトでございまして、これに関しましては、できたら委員の皆様方にも出来る限り御参加いただきたいというのが、事務局のほうの意向であります。

30日には、また臨時教育委員会を開催いたします。

31日に、退職者の辞令、それから新任校長等の辞令交付式が行われます。

以上でございます。あまり掻い摘んで申し上げすぎたかもしれませんが、補足等ございましたらお願いします。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

補足ではないんですが、教育長さんのプロジェクトA全体研修会に出られたという御報告を聞いて、最近、埼玉のほうで、会議の中で、子どもたち、生徒の顔写真と一緒に部外に出たというニュースが出ていました。

行橋市は大事な書類とかは、会議の後、必ず集められていらっしゃるんで、安心しましたが、これからも、どうぞよろしくお願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

あれは非常識ですね、あり得ない話です。

○委員 金澤精子君

あり得ないですね。でも似たような感じの会議なのかなと。このプロジェクトA全体研修会には保護者は参加してないんですね。

○教育長 笹山忠則君

今回の全体研修会におきましては、警察、それから、それぞれ問題行動を抱えている子どもたちへの支援をしていただいている専門の方々の御報告を、4ついただきました。

参加者は学校の教員、それから管理職等の方々に来ていただいております。保護者代表（PTA会長）にもご案内をしております。

加えて本市スクールソーシャルワーカーの野中さんにも事例の発表等、彼の活動に関する発表をしていただいております。

では、これで教育長事務報告は閉じさせていただきます。

4. 議事

○教育長 笹山忠則君

それでは、議事に移らせていただきます。議案が3つございます。

議案第7号といたしまして、平成29年度行橋市教育行政方針案について、それから8

号といたしまして、平成29年度行橋市教育改革の重点施策について。同じく9号といたしまして、行橋市美術館条例施行規則について、この3点を議事として提案させていただきます。

それでは、第7号に関しまして、教育行政方針案の説明をお願いいたします。
大園係長。

①議案第7号 平成29年度行橋市教育行政方針(案)について

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から御説明いたします。委員の皆様のお手元にA4縦の平成29年度行橋市教育行政方針、この冊子を1部と、A4横の右側に今年度の教育行政方針、左側に来年度、新しい内容の教育行政方針案が記載された資料がありますので、そちらのほうを御覧ください。

また表記に関しましては、削除する部分は取り消し線を、また追記修正する分は下線を引いておりますので、よろしくをお願いいたします。

また今回の修正に関しましては、学校教育課、それと学校教育課指導室、及びスポーツイベント課、それと文化課、こちらのほうで修正が入っておりますので、内容につきましては、所管課から説明をお願いしたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

それでは、指導室から説明をお願いします。

○指導室長 神原修一君

学校教育課指導室関係分について、説明いたします。A4横の新旧対照表のほうで説明を行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

めくっていただきまして4ページ、細かな字句の修正等が主でございますが、4ページの確かな学力等の推進についての②、ここは言い回しの変更でございます。上から4行目、望ましい成長を促し、というところを、促すとともに、ということで並列表記をさせていただいているところでございます。

それから、続きまして6ページをお願いいたします。(4)グローバル社会や情報社会を生きていく、というところの②に、表現力や、というものを新たに加えさせていただいております。

今後、タブレット等のICT機器を活用する上で、当然、子どもたちの表現力をしっかり身に付けておかないといけないと思っておりますので、表現力という言葉を入れさせていただいております。

それから、続いて7ページの(6)規範意識の育成等にかかわるところでございます。

②昨年度から中学生スマホサミットを実施しておりますので、新たに、脱ケータイ・ス

マホ宣言や中学生スマホサミット、というふうにさせていただいております。

後は言い回しの修正でございます。正しい、を、賢い使い方、というふうに変更しております。

続きまして、8ページをお願いいたします。信頼される学校づくりの推進の②平成27年度の11月から市の学力向上対策委員会を立ち上げまして、保幼から高校までの関係者で協議をしてきております。一定の提言というかたちも、今いただいている途中でございますので、またしかるべき時期に、きちんと御説明をいたしたいと思っております。この委員会につきましては、一応、平成28年度末をもって、一旦閉じさせていただいておりますので、一文を全て削除させていただいております。

新たに②といたしましては、若年教師がどんどん増えていく状況でございますので、そのための研修の充実を踏まえながら、学校づくりの推進ということで、一文を入れさせていただいております。

すみません、②の2行目の、行き抜く、の漢字が間違っておりますので、生命の生に変更していただければと思っております。

以上、学校教育課指導室関係分でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

次に、学校教育課にお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

続いて、学校教育課でございます。その下(8)快適な教育環境をめざすの⑤のところでございます。今年度でトイレ整備、耐震改修、給食配膳室改修、並びに仲津中学校の本館棟の建替工事が完了いたしました。来年度につきましては空調整備、屋上防水改修とあわせまして、仲津中学校の特別教室棟の防音復旧工事、それから同中学校の体育館のトイレ改修工事を予定しているところでございます。

こうした内容に沿ったかたちの表記の変更ということで、整備及び、という字句に改めさせていただいております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

次に、スポーツイベント課に、お願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課から説明いたします。11ページをお願いします。

(4)の生涯スポーツの推進のところですが、⑤です。こちらについては、観光基本構想に基づいてスポーツイベントを全庁的に取り組み実施することで、地域の活性化とPRに努めます、ということになっておりましたが、全国的なスポーツイベントを通して、

活性化、PRだけじゃなく、スポーツの振興を図るということが根本にありますので、その文言を追加させていただいています。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、続いて文化課にお願いします。

○文化課長 森雅代君

続いて、文化課所管分を御説明いたします。12ページになりますが、28年度はなかったんですが、29年度におきまして、行橋市で美術館を運営することになりましたので、それを受けて、⑦の中ほどにあります。美術館を整備し、市民の学術及び文化の発展のため、美術に親しむための場を提供します、という一文を追加しております。

また同じく12ページの(2)下から2行目になりますが、今年度に関しましてはNHKの大河ドラマ等の関係で、馬ヶ岳城のほうを入れておりましたけれども、来年度に関しましては、旧百三銀行行橋支店というふうに変更しております。

また、次の13ページでございますが、史跡、を、文化財、というふうに変更しております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、ただいまの説明に関しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。

(各委員「ありません」の声あり)

それでは、平成29年度行橋市教育行政方針案の、案をとらせていただきます。

②議案第8号 平成29年度行橋市教育改革の重点施策(案)について

○教育長 笹山忠則君

では、議案第8号の平成29年度行橋市教育改革の重点施策に関しまして、説明をお願いします。

大園係長。

○教育政策係長 大園健朗君

これにつきましても、先ほどの教育行政方針と同様のかたちで配付させていただいております。また修正部分につきましては、先ほどと同じように所管のほうから説明をお願いしたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

それでは、学校教育課指導室にお願いします。

○指導室長 神原修一君

それでは、学校教育課指導室関係分について説明をさせていただきます。

では、新旧対照表のまず4ページをお願いいたします。小中一貫した教育2番の(3)でございますが、新たに、目指す子ども像を共有しながら、ということで、御承知のように小・中9年間を見通した教育の推進ということで、一貫した教育の推進を行っておりますけれども、先生方には9年間の9分の今何年目だということをしっかり意識してもらって、ゴールはこんなのですよ、ということ併せてイメージをしていただく、ということで、そういう語句を挿入させていただいております。

続きまして、学力向上を図るといふ大きな5番でございます。その(1)本年度までは行橋市の学力調査につきましては、小4と中1を実施しております、小4から中3まで、国県を含めて毎年学力調査を実施できていたわけですがけれども、御承知のように平成29年度から福岡県のほうが中1の学力調査も行うようになりましたので、そのこの中学1年生というものを削除させていただいております。

学力調査結果をうまく授業改善につなげるためには、やはり検証改善サイクル、今もやられているわけですが、そこを明文化することによって、新たな意識付けを図ろうということで、新たに検証改善サイクルを構築し、という語句を挿入させていただいております。

続きまして、豊かな人間性の2.郷土科に関するところでございます(1)ちょっと表現が回りくどかったので、すっきりさせる意味で、地域素材を教材化、体系化させた郷土科学習の中で活用し、というふうに変更させていただいております。

続きまして、7ページの5番、読書の推進のところでございます。(1)第2次行橋市子ども読書活動推進計画の一連の事業で、平成29年度は小・中学生のための推薦図書2を発行する予定でございますので、その旨を挿入させていただいております。

それから、少し飛びまして11ページでございます。国際理解教育の充実のところの(3)新たな挿入でございます。現在、外国語指導員のネイティブにつきましては、行橋北小学校常駐でやっていただいておりますけれども、新年度、新たに行橋小学校にも常駐というかちで配置するようになりましたので、その内容について(3)ということで新たに入れさせていただいております。それに伴いまして(4)(5)というふうに番号のズレが生じております。

続きまして、12ページでございます。4番の(2)ヤング国際化セミナーを削除しておりますけれども、これはもう中学生の参加の実態に即したかたちでそうさせていただいております。

続きまして、13ページの規範意識のところの1の(3)、これは先ほどの行政方針と同様でございます。中学生スマホサミットの挿入と語句の、正しい、を、賢い、に変更させていただいております。

続きまして、15ページをお願いいたします。地域連携等を生かした信頼される学校

づくりのところでございますが、3の(2)の中に、新たに③ということで、保幼小の連携の更なる充実ということで、保育園・幼稚園の先生方の小1の授業参観というのは、もう定着をしておりますけれども、逆のパターンが現状できておりません。それで、来年度以降については、小学校の先生方に保育園・幼稚園の授業と言いますか、遊びの様子等を見ていただいて、保幼小の連携というものに生かしていきたいというふうに思って、③を新たに入れております。

下のほうの学力向上対策委員会につきましては、先ほど行政方針で申し上げたとおりで削除をさせていただいております。

指導室関係は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

次に、学校教育課に説明をお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

続きまして、学校教育課から説明いたします。16ページをお願いいたします。ちょっとこの場ですみません、追加でお願いしたいんですが、2行目になります。快適な教育環境をめざす教育施設の1番の、まず冒頭の学習指導要領の全面実施にあたり、また、というところまでを削除をお願いしたいというふうに考えております。

こちらが学習指導要領、現行の指導要領の全面実施につきましては、小学校で平成23年4月、中学校で24年4月であり、内容がそぐわないというところで、今言った箇所を削除していただきたいと考えております。

続きまして、(2)から(4)まで、それぞれ事業の記載がございますが、来年度予定しております事業内容にあわせた表記の変更を行おうとするものでございます。

まず(2)の空調整備事業につきましては、これもすみません、一つ訂正をお願いしたいんですが、全小学校となっているところを、全小・中学校ということで、中、を入れていただきたいと思えます。全小・中学校に空調機を整備します、というところで、昨年度は31年度まで、という表記が入ってございましたけれども、この進捗具合につきましては、防衛補助を受けて進めている関係がございます、防衛省のほうの財源的な問題で、若干遅れぎみになっております。31年度までは完了したいと考えておりますけれども、防衛省のそこら辺の補助の動向を見据えながらやらなければいけないという事情がございます、31年度までと明言したかたちの部分だけを、削除させていただきたいというふうに考えています。

学校につきましては、行橋南小と今元小、これが28年度からの継続で、一応29年度整備完了予定でございます。29年度新たな着手で泉小学校、これが30年度完了予定でございます。

続いて（３）の仲津中学校整備事業につきましては、先ほどの説明のとおり、来年度特別教室等の防音復旧工事と体育館のトイレ改修工事ということで、一応特別教室棟の防音復旧工事につきましては、全面の大規模な改修ということを予定しております。

続きまして（４）の屋上防水改修事業につきましては、２９年度につきましては、北小学校、泉小学校、仲津小学校と行橋中学校、それと、これもすみません、泉中学校が抜けておりますので、行橋中学校の次に泉中学校の追加をお願いしたいと思います。３つの小学校と２つの中学校の屋上の防水改修を実施する予定でございます。

ちなみにきょうは別添の資料で、事業関係別添資料というかたちで、それぞれの事業内容をお付けしておりますので、後ほど御参照のほど、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、スポーツイベント課をお願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課から説明いたします。２５ページをお願いします。一番下の行から２６ページにかけての部分でございます。

こちらにつきましては、先ほどの行政方針と同様で、スポーツの振興及び、というところを追加しております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

次に、文化課をお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課から説明いたします。２７ページになります。これも細かな文言の修正になりますが、文化の厚みが、と、につながると考え、をとりまして、まちの賑わいを創出するため、と変更しております。

続きまして、２９ページをお願いいたします。こちらは美術館を新年度運営するにあたり、追加しております。（３）ですね、美術館を整備し、市民の学術及び文化の発展のため美術に親しむための場を提供します、というふうに変更しております。

続きまして、３０ページをお願いいたします。上から２行目になりますが、行橋市歴史ガイドブックの活用を図り、と、市内の史跡や、をとります。新たに今度ガイドブックを新年度作成することになりましたので、市の歴史や文化を紹介するガイドブックを作成し、市民や、地域の、や文化、という文言を追加しております。

３０ページの下４番になりますが、守田蓑洲旧居や馬ヶ岳城、を変更いたしまして、広く、歴史や文化財、というふうに変更しております。また（１）になりますが、旧百

三十銀行行橋支店、というのを追加しております。

続きまして、31ページになりますが、1行目、馬ヶ岳城の、というのをとりまして市民の地域の、の、の、を入れまして、また2行目になりますが、観光資源としても活用を図ります、というふうにかえております。

5番目になりますが、史跡、を、文化財、に変更。5番の(2)になりますが、稲童古墳群の保存を進めるため、というのは、重要な文化財については指定などの保護措置を講ずると共に、公開活用も進めていきます、に変更しております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま説明のありました平成29年度行橋市教育改革の重点施策に関しまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

生涯学習課にお尋ねします。22ページの市民聴講制の狙い、というところですか。下半分の所です。この聴講制を導入したときに、聴講生となった市民の方にお会いしたときに、とても良い経験でした、というふうにお聞きしました。

昨年度は、この聴講制度の募集を掛けて、何人くらいの方が聴講生になられたのか、実態を教えてください。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

お答えいたします。昨年度、募集を2回かけておりますが、応募のほうはゼロでございました。たぶん私もちょっと今、これは続けられないといけないとは思っておりますが、ひと段落ついたのかなという、課内では、ちょっと議論をしているところでございます。

○委員 金澤精子君

昨年度はゼロの実績だけれど、今年ももう一度この制度を残すということですね。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

はい。

○委員 金澤精子君

ぜひ、よろしくをお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ほかに、ございますでしょうか。

(各委員「ありません」の声あり)

それでは、平成29年度行橋市教育改革の重点施策案の、案をとってよろしいでしょう

か。

(各委員「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは重点施策を、これで閉じさせていただきます。

大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

ただいま、平成29年度教育行政方針と教育改革の重点施策の御承認をいただいたんですが、その概要版として、今お手元にB4版の両面カラーで印刷しておりますパンフレットをお配りしております。こちらにつきましては、主に4月の入学式に、小学校と中学校の新1年生の保護者向けに配布しているパンフレットとなっております。

内容につきましては、ただいま所管のほうから説明がありました内容に沿って、各分野ごとに修正をしたものでございます。

それプラス、一番最初の写真、こちらのほうをビエンナーレのほうに差し替えさせていただきます。裏の左下、行橋市児童・生徒相談センターの電話番号が書いている下の部分ですね、こちらのほうの写真も上海国際青少年サッカー団との交流試合というかたちで、写真をかえさせていただきます。

こちらのほうにつきましても、御承認をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

これの体裁は去年と同じようになるのかな。

○教育政策係長 大園健朗君

3つ折りにして概要版のパンフレットというかたちでお渡しします。

○教育長 笹山忠則君

ここ数年分のこれがございますので、もしよろしければ、余っているものは後で持って行ってください。

指導室、どうぞ。

○指導室長 神原修一君

すみません。次の会議の関係で途中退席をさせていただきますので、よろしく願いします。

(指導室長、退席)

③議案第9号 行橋市美術館条例施行規則(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、教育行政方針と、それから教育改革の重点施策におきましては、御承認いただきましたので、3つ目の行橋市美術館条例施行規則に関しまして、お諮りいたしま

す。

これも説明を、文化課にお願いいたします。

○文化課長 森雅代君

それでは、議案第9号美術館条例施行規則について、御説明いたします。

お手元に行橋市美術館条例施行規則というのをお配りしていると思いますが、こちらは2月の定例教育委員会で御説明いたしました、美術館条例の規則でございます。

今年度、増田美術館より美術品および美術館の建物の一部を譲り受けたことを受けまして、来年度より行橋市で美術館運営を行ってまいります。

条例に関しましては、行橋市美術館の設置及び管理について、名称、事業の内容、開館時間、施行日、料金等を定めたものですが、この行橋市美術館条例施行規則は、さらに料金の支払いや使用許可に関する事、また申請書様式など運営に関する細かな取り決めを定めたものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○教育長 笹山忠則君

この施行規則も予め配っていただいておりますでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

こういう法律や規則の文章は、中々馴染めないかもしれませんが、慣れると非常に分かりやすい文章になるんですが、もしよろしければ御質問をいただければ。

なお、この施行規則自体は、美術館条例が昨日の市議会におきまして、承認されたので、それを受けて施行規則を作るというかたちになっております。

(各委員「ありません。よろしくお願ひします」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、このかたちで施行規則を制定させていただきます。

また、具体的な質問等ございましたら、遠慮なく事務局のほうに訪ねていただければと思います。

それでは、予定いたしました議事は、これで終了いたしました。

5. その他

①学校訪問について

○教育長 笹山忠則君

5番目のその他に移らせていただきます。学校訪問についてであります。

指導室長がおりませんので、教育政策課長からお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

本日お配りしました、行橋市教育委員会定期学校訪問実施要項を御覧ください。

まず1ページ目の中段ですが、例年どおり本年度同様、29年度につきましても、前期と後期に分けて学校訪問をしようと考えております。

また、本年度試行的に実施をいたしましたけれども、ある程度の学級数が多い学校につきましても、本年度と同様、次年度につきましても、授業参観の時間を10分延長しようというふうに考えております。

3枚目を御覧ください。平成29年度におきましては、小学校につきましても、椿市小学校と今川小学校、中学校は長峡中学校が研究発表校となっておりますので、こちらの3校につきましても、定期学校訪問から除外いたします。今回、前期で予定しておりますのは、小学校につきましても、行橋・稗田・延永・今元・仲津、中学校は、中京・今元・仲津、後期につきましても、それ以外と研究発表校以外の学校を予定しているところでございます。

なお今回の29年度の定期学校訪問の前期の日程でございますが、5月9日の火曜日、それから5月11日の木曜日、5月12日の金曜日、こちらのほうでいま予定しておりますので、4月5日の校長会のほうで、この日程で担当学校のほうに日程調整で下したいというふうに予定しております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

学校訪問に関しまして、御質問等がございましたら、お願いします。

(各委員「よろしくお願いします」の声あり)

また、先ほどと同じように、細かいところとか、後で気が付かれたことで確かめたいことがありましたら、どうぞ遠慮なく事務局のほうにお尋ねいただきますよう、よろしくお願いたします。

②女性教育委員研修会について

○教育長 笹山忠則君

それから、その次の女性教育委員研修会についてであります。

大園係長に、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から御説明いたします。事前に金澤委員と水谷委員には平成29年度の女性教育委員研修会の総会・研修会の御案内ということで、文書を配付させていただいております。

こちらのほうにつきましても、5月10日を予定しております、出欠の締め切りが、4月14日になっております、出欠とあわせて、議題にあがっているコミュニティスクールについて、何か意見がございましたら、あわせてお送りください、ということで

通知を受けていますので、出欠とあわせて、何か御意見等がございましたら、1週間前の4月7日まで、事務局のほうに御提出いただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

何で女性だけなのでしょうね。うちは、半分は男性なんですが。まあ県がそうするんですしたらそれでいいですけど。

それでは、そういうようなことでございますので、お二人のとも、どうぞ行ってくださいませ。

③その他

○教育長 笹山忠則君

では、その他のその他に関しまして、ございますでしょうか。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

生涯学習課から、お手元のほうにA3版で、カラー刷になりました、今回椿市の交流センター、施設整備等の業務委託のプロポーザルをいたしております。応募のほうは7社ございまして、まず5社に絞りまして、3月11日、この5社の提案を両副市长ほか9名、教育委員会からは教育部長と生涯学習課長が審査委員となりまして、5社の提案を受けたところでございます。

今回、この中から最適であるというふうに9名全員一致で決まりました、その提案書のほうをお配りさせていただいております。

今回、この業者さんの一番の特徴としては、01のコンセプトの下の図面があると思いますが、わざわざ西向きではございますが、平尾台が眺望できるように、提案をいただいております。01番、コンセプト下のほうに、道路がありまして保育園の施設、交流センターの位置、西側を向いているんではあります、平尾台が眺望できる、というまず提案を1点いただいております。

他の4社の提案と違ったところは、もう1点、上の図なんですが、2方向から駐車ができる。基本的な考え方としては、行橋から椿市に向かったところの奥のほうの駐車場は公民館の要素を持った駐車場であって、採銅所から苅田のほうに抜ける県道の駐車場については物産であったりカフェであったりという駐車スペースというふうに考えている、という御提案を受けております。

それと私どもとしては、横に認定子ども園ができますので、その認定子ども園との調和がとれた設計をお願いしたい、という提示をさせていただいております。

このかたちが一番ベストではないか、これで確定ではないんですが、今後の話し合いになります、一番シンプルで機能的に分かりやすいつくりとなっておりますので、9人全員一致で、こちらの業者のほうにいま交渉に、生涯学習課として入っているところでございます。

中身については、まだこれは確定ではございませんが、御覧いただきたいと思います。生涯学習課からは以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。椿市コミュニティセンターの予測図でございます。

実は、私は先だって、唐崎課長に連れてもらって、ここの現地に行ってみりました。まだ何も建っていないので、全くの更地というよりも農地をそのまま埋め立てたみたいなの、そんな状態です。でも風は多少強かったですが、平尾台が非常によく見える所で、良い感じの場所だなというぐあいに思いました。

近くには、みのり保育園と、それから椿市小学校が現在があります。その、みのり保育園のほうは、こちらのほうに引っ越ししてくる、そういうかたちになっております。

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

これは、こういうものを造るといのは、前回の教育委員会するときにも、ちょっと話があったと思いますが、たしか金澤委員が、こういうものが出来るというの、もっと早い段階からお聞かせいただきたかった、という話があったと思います。

この資料をずっと見ていくと、成功事例、失敗事例と出ていまして、予算は1億5千万円掛かるということが書いてありますね。成功事例、失敗事例とあるんですが、椿市という場所は、僕は個人的には好きです。平尾台がよく見えて環境もいいし、いいと思うんですけど、これ、本当に成功するんでしょうか、というのが第一印象です。

あそこの前を、僕はよく走るから分かるんですけども、1日に何台車が通るのか。そして車のいろんな誘い込みだとか書いていますが、市内循環バス、これは椿市に行くバスは1日の中での凄く少ないと思います。

児童クラブがあるので、子どもたちを送り迎えしたときに、お母さんたちが気軽に寄れるようにカフェもつくるということが書いてあったんですが、果たしてそんなに子どもたちを迎えに行ったときに、家に帰らないで、のんびりカフェに寄るだろうか。100mの周回のウォーキングコースを造るというふうに書いてありますが、別にウォーキングコースを造らなくても、あの辺、散歩する所は幾らでもあるんですよ。

だからそういうことを考えると、季節がいいときとか、子どもたちが集まるとか、何かイベントがあるときというのは、これだけの施設を造って、駐車場を整備して、というのは、施設としては、デザインも非常に良いと思いますけども、果たしてこれが例え

ば子どもたちの学校が休みだったりとか、冬場の寒い時期だったりとか、真夏の炎天下が続くような日であったりとかいうときに、これだけの施設を造って成功事例ですよ、というふうにできるだけ根拠というのは、どこにあるんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

まず、何点か御質問がございました。失敗事例については、こうならないようにということで、今後椿市でいろんな営農さん、JAさん、その他、女性学級等がございませので、販売等については、協議をしていく予定でございます。

1点目として、これは私ども、交通に関しては、将来の循環型バスを見据えて御提案をください、という内容で業者のほうに提案を求めていますので、業者としては、その路線に沿ったところで、いま提案がきている状態でございます。将来、どういう状況になるのかというのは、まだ、未定です。

それと車の台数については、採銅所線、平成23年度だったと思いますが、調査をした段階では、1日約5千台弱の台数が前を通過しているという状況でございました。

後は、これは、業者様からの御提案でありますので、100mのウォーキングコース等については、私どもと保育園様、これは保育園様も内容的には絡んでこないと出来ないコースになりますので、実現可能かどうかというのは、あくまで提案を受けた段階です。今後の協議でございます。まだ確定しているわけではございません。

それと大きな1点としては、あくまで公民館機能を持った施設でございますので、地域の公民館としての役割が大きくございますので、その活動というのは、1年を通してございますので、活動の場として、今後も十分利用性があります。以上です。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

公民館性があるとか、それも前回のときに、子どもが減少して児童クラブが必要なくなったときにどうするかとか、地域のコミュニケーションセンターみたいな、そういう公民館的なものにするというふうな話も出ていたと思います。

僕は、これはやっぱり一市民の感覚としたら、ここにこれだけのお金を落として、これだけのものを造る意義が本当にあるのだろうかというのが、これが感覚的なものなんです。

これは、ある人、一般の人ですけど、ちょっとこんなのが出来るみたいよ、と言ったら、立派だけど、その場所に来て人が来るかな、と言うんですね。カフェ造って、カフェに行くだろうか。もっと駅に近いような所にあるカフェでさえ潰れている時代に、

ここにわざわざお茶を飲みに行くだろうか。平尾台なら平尾台の上にもありますが、そこも人がいるのは日曜日や祝日だけで、あとはガラガラです。

これがどこまで話が通っているのか、詳細は分かりませんが、先ほどの総合教育会議の中でもありましたけど、人口の偏在化がもの凄く進むんですよね。椿市という地区、それから蓑島という地区、特に面積的に見て椿市という地区は、過疎化がもの凄く進む所なんですね、過疎化と高齢化、子どもがいなくなる、ひょっとしたら小学校もなくなる可能性が非常に強い所だと思います。そして非常に面積も広いです。

そういう所にこういうものを造ることは別にいいんですけども、業者に設計させれば、プレゼンテーションとしては、こういう素晴らしいものを造ってくると思うんですが、こんなにお金を掛ける必要があるのかなと。

児童クラブは必要、そして将来は公民館でも使えるということであれば、別にこんなにきれいな庭とかウォーキングコースを造ったりとかしなくても、単純に箱だけ造ってもいいんじゃないでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ちょっといいですか。これはもう話が進んでいるんでしょ。我々はその説明だけをしてもらうということではないんですか。

○委員 大宮克弘君

これはどうなんですか。これでいいよ、ということで、もう議会を通っているんですか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

今回の提案は、予算を議会の議決をいただいての、建設に関しての設計等の業務委託であり、建設費であったり用地購入費についても、議会の承認をいただいております。

今から私どもがやらないといけないのは、造成の工事であったり、この設計を今からやりますので、設計に基づいて建設業者に発注をかける、そういう事業がいま残っているところがございます。

その設計の、今回どういう設計にしようかというのをプロポーザル、今のところ最適業者に関して今交渉中でありまして、という御報告でございます。

○委員 大宮克弘君

建設というところまでは決まっているんですね。

○教育長職務代理者 末次龍一君

そうです。

○委員 大宮克弘君

中身はどうなっているんですか。予算も決まっているんですね。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

はい。

○委員 大宮克弘君

予算を全部使い切る必要もないですし、もっとシンプルなものに変えていってもいいし、それはまだ最終段階までいっていないということですか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

もう議会を通っていますから。

○教育長 笹山忠則君

教育部長、お願いします。

○教育部長 米谷友宏君

大宮委員さんの御指摘でございまして、まず、この事業の取っ掛かりの一つとしては、椿市地区に小さな拠点というかたちの部分で、ある程度、公共性のある施設を出来るだけ近くに集積することで、地域の皆さんの利便性もありますし、そこが一つの核となるエリアというようなコンセプトの中で、既存の小学校施設、郵便局、そして交番がある近くのエリアに、公民館も実は御承知のとおり、いま古い公民館がございましてけれども、どうしても老朽化、一番市内で古い公民館ということもございまして、今回建て替えも含めたところでの事業展開ということでもあります。

そこにさらに、みのり保育園さんに、山手のほうからこちらに来ていただいて、ちょうどあのエリアに、いま小さな、そこに行くと、大体いろんなことがほぼほぼ出来るというような拠点づくりをしたいというところからの発想が、この事業の取っ掛かりであります。

それに向けての予算説明等については、そういった目的で、ということで議会の御承認をいただいています。

確かに予算規模について、全部使わなくてもというのは、おっしゃる通りでございまして、一応そうしたかたちの部分での、ある程度、そういう目的を、ただ箱物というよりは、そこにできるだけ地域の方が活用していただいて、そこで何らかの時間を共有していただいたり、そこがまちづくりというか、いろんな地域の催しであったり、物販であったり、人が憩える、集える所という空間をつくりたいというところで、御提案を、実際7社の応募がございました。

今のところは提示をした予算内の中で、デザインとかいろんな環境性に優れているとか、駐車場の台数がいいとか、いろんな多方面からしたところで、一応この案が私どもが考えていた部分の条件は満たしているだろうというところで、業者さんのほうのこの案でいこうと。

ただおっしゃる通り、どれくらいのカフェに本当に人が来るのか、あるいは何を売のかという部分については、会社の中で、またさらにワークショップを地元の皆さんと開いていただいて、どういう物を売っていく。じゃカフェで、誰がどういうふうに品物を提供するかというのは、まさに地元の皆さんとの間に入ってアドバイザー的に入っていたり、私ども担当課の部署等が入って行って、これから中身の部分は詰めていきたいというかたちでの、いま一応外枠の、大枠のデザインがこういったかたちの分ということでしております。

○教育長職務代理者 末次龍一君

地元の人に、もう大体こういう施設が出来るというのは、話はできているんですね。

○教育部長 米谷友宏君

その話はさせていただいております。ただ、じゃあそこで何を売ろうとか、どのような施設づくりをしようとか、ちょっとここは狭いんじゃないとか、そういう話は、これから地元と協議をしていく。あまり時間がないというのは、業者さんが御承知の中でワークショップを積極的にやっていきたい、という話でございます。

アウトラインで、今回こういう、今お配りしているのは、まさに向こうが描いた絵なので、このままということではないんですが、出来るだけ中身の良い物を、今後地元の皆さんと私ども行政と間に入って、ノウハウを持っている設計業者さんと一緒に話をちょっと詰めていきたいという状況になっています。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ちょっと補足させていただきますと、ここに全く新しいものを造るというよりも、まず既存の公民館を建て替えなければならないと、それが一つです。それから同時に、保育園が手狭になり建て替えの必要が出てきた。そういうような需要が二つありました。それを踏まえた上で、ここにコミュニティのセンターを造ることで、地域の人たちの利便性を高める。

場所としては、椿市小学校の近辺に造る。そういうようなかたちで入手できた土地としてこうなっておるとのことだと思います。そして資金に関しましては、これは補助金が付くんですね。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

はい、交付金のほうが国のほうから7400万円、いま決定しております。建物1億5千万円弱に対して2分の1ということで、土地等に関しましては市の財産になりますので、そちらに補助は付きませんが、建物に対して2分の1の7400万円弱だったと思いますが、国費のほうが決まっております。

○教育長 笹山忠則君

そういうことで、どうしても造らねばならない施設が二つある。それを一つは公民館

で、もう一つは保育園。その保育園と公民館を別々にやるよりも集約して造ったほうが、より利便性が高くなるだろうと。そしてしかもそういうかたちでコミュニティセンターを造れば補助金の対象にもなる、というような事柄を勘案いたしまして、ここにこういうものを造ろうと。

ただ、その中身に関しましては、先ほどから説明がありましたように、プロポーザルをやって、そして一応の提案として、受けた提案は、こういうのが最も優れていた。ただしこれが最終決定ではないというぐあいに言うておりましたように、ここに対して我々のほうで必要な、あるいは不必要なものがあれば指摘をして、さらにより良いものにしていくことは可能です。

ただ、どうしても公民館自体は必要でありますし、それから私立ではありますけれども、保育園の、この建て増しが、もう既に不可能に近いところにありますので、新しく建て直したいという意向がある。それでそういうようなのを一緒にしております。

○委員 大宮克弘君

保育園が入るんですか。

○教育長 笹山忠則君

はい、ここに。最終的に、保育園の部分は私立でありますので、たしか、どうなんですかね。

○委員 大宮克弘君

市から貸すということですか。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

市から土地をお貸しするというかたちです。

○委員 大宮克弘君

建て貸しということですか。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

いえ、建物はみのり保育園さんが建てられますけれども、敷地は、ちょうど右半分が保育園の施設になりますので、その面積分をお貸しするというかたちになります。

○教育長 笹山忠則君

そういうような意味合いで、ここにこういうコミュニティセンターが出来ることは、大変有意義であろうというぐあいに考えておるわけです。

○委員 大宮克弘君

補助金が出るんですね。

○教育長 笹山忠則君

はい、補助金等が出ます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

だから、もうある程度既定路線が決まっているから、後は、カフェよりは食堂がいいよとか、そういう意見は、我々は言えるかもしれないけれども、もう議会を通して、予算が付いているのであれば。できるだけ大宮委員が言われたように、やはり不必要なお金を掛ける必要はないんで。

○委員 大宮克弘君

補助金があるというのは初めて聞きました。補助金がなかったら、もの凄く高いと思ったんですね。民間ベースでやったら、絶対にそれだけのお金を掛けて、あそこにこれは造らないと思います。

○教育長 笹山忠則君

しかも方法としてPFIを推進するというのが市の方針でありますので、出来る限り、そういう新しい方式を取り入れた上で、より安くより良いものを造りたい、というのが市の方針であります。

○教育長職務代理者 末次龍一君

もう一回、あらかたのスケジュールをお願いします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

今、造成に関しまして、開発協議等を県に行っております。これが6月初めまでかかりますので、それから造成を2カ月、6、7、8月くらいで造成をやってしまって、この設計に関しましては、6月をめどに設計を終わらしまして、入札を行いまして、9月中旬から、できましたら建設工事に入って、5カ月ちょっとで、来年3月初めには完成という方向で、いま担当課のほうとしてはタイトなスケジュールではありますが、いま進めております。

○教育長職務代理者 末次龍一君

タイトですね。大宮委員、ちょっと時間的にもうマイナーチェンジくらいしかできないようですね。大幅に変えるというのは。

○委員 大宮克弘君

僕は、それは建てるなどか、変えろとかいうことを言っているわけじゃないんです。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

基本的には業者の提案なので、カフェとか物産コーナーで販売所と書いていますけど、地元から要望が出れば、その名称等は、私どもは全然変えて構わないと考えております。

売れる物も、日用雑貨なのか、野菜類がメインになるのかというのも、地元とのこれからの話だと思っています。業者さんに、ここに入ってもらうのは、基本的に私どもは今のところ考えているところではございません。あくまで地元の営農さんであったり、そちらがメインで、こちらで活用してほしい、地元の方が活躍できる場、というのを

願いたいと考えております。

○委員 金澤精子君

情報、ありがとうございます。

つばきの縁側という名前は、誰が付けたんですか。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

これは業者さんが、ここに書いているようなイメージで、どうも作られたようなので、私どもとしては、受けた提案なので、ちょっと話は聞いたんですけども、縁側で保育園と続いたようなイメージと言われているんですけど、これも相手がある話なので、保育園側さんが、分かりました、と言わなければ、これは縁側続きにならないですよ。

○委員 金澤精子君

分かりました。良い名前だと思います。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

これは、本当は相手がある話なので、これをそのまま鵜呑みというのは、ちょっとできないというふうに思っています。

○委員 金澤精子君

募集したんじゃないんですね。すごく良いと思います。

○教育長 笹山忠則君

さらに物品販売に関してなんですが、あれは、確か補助金の条件になっているんじゃないかなかったですかね。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

物品販売とカフェではなくて、何か食事提供、またはそういう場所が、小さな拠点づくりの補助金の必須メニューになっています。

○教育長職務代理者 末次龍一君

拠点づくりでしたね。

○教育長 笹山忠則君

何かそういうような、いろんな条件が付いた上で補助金が付いてくるというかたちで、我々のほうもそれを出来る限り取り込んで市の持ち出しを少なくして良い結果を出したい、というぐあいに考えております。

だから業者の提案がこれでありましてけれども、また検討していただいて、より良い提案、あるいは注文と言いますか、出来る範囲で出せるのであれば、それはやっていただきたらと思います。

○教育長職務代理者 末次龍一君

6月に設計が決まるということですから、若干意見を入れる余地があるということ、検討したいということですね。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

逐一、こちらのほうには報告をさせていただきたいと思います。今週の土曜日から地元に入りますので、その分につきましては、定例会のほうで、今こういう状況ですというのは御報告をさせていただきたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

また時間等ございましたら、一度見に行っていたらと思います。私、行きましたけど、えらい風が強かったですね。

それでは、その他で他にはありませんか。

教育部長、お願いします。

○教育部長 米谷友宏君

すみません。一番最後になりましたが、御報告といをさせていただきます。

前回もしくは前々回のほうの教育委員会のほうでも御説明をいたしました。先ほど来、少し施行規則の案でも出ておりましたが、この3月定例会に上程されました、行橋市の美術館条例、これは主には名称でありますとか、開館日でありますとか、利用料金等を定めた条例案を可決していただきました。

また、これも以前の委員会でも御報告いたしましたけど、行橋小に設置しておりました体育館2階の第2行橋小児童クラブ、これも旧行橋保育園園舎の中で業務委託をやるということで、市の条例から直営施設への名称の削除がこれは決定いたしました。

また、平成28年度3月の年度末の最終補正予算ということで、入札でありますとかいろいろな事業の執行残で、これくらいはもうお金は使いませんという部分で予算を減額しておりますし、その分の補正予算のほうも減額させていただきました。

また教育委員会の7つの部署、課とか、それぞれの課、もしくは防災食育センター、指導室も含めまして、7つの部署がございますけれども、7つの部署の事務経費、及び17小・中学校の施設の運営経費でありますとか、各公民館の運営経費を盛り込みました平成29年度当初予算につきましても、議会で議決をいただいたということで、一応上程いたしました、条例案・予算案等については、全て可決をいただいたということの御報告でございます。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、その他のその他はございますか。

大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

次回の日程についてなんですけど、事務局案といたしまして、今のところ4月25日火

曜日か4月27日の木曜日ですが、委員の皆様の御都合はいかがでしょう。

○教育長職務代理者 末次龍一君

大宮先生、いかがですか。

○委員 大宮克弘君

すみません。どちらも都合が悪いです。

○教育政策係長 大園健朗君

大宮委員、その週でいきますと、空いている日はありますか。

○委員 大宮克弘君

すみません。24日が空いています。

○教育政策係長 大園健朗君

ほかの委員の皆様は、24日月曜日はいかがでしょう。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

それでは、次回は24日の月曜日の、時間はいつもどおり13時15分から開催をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、次回は4月24日13時15分からとさせていただきます。

それでは、本日はこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 16時26分